



0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。
とき 12月3日(木)・9日(水)
午前10時～午後2時
※出入り自由
ところ 児童センター 集会室

ちびはるルーム

親子連れ優先のスペースです。
とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由
ところ 児童センター 遊戯室

はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由
ところ 児童センター 遊戯室

★ 来年の干支飾りを作ろう

三色紙に来年の干支(申)の形に切った和紙を貼つて作ります。

ここまででの問合せ先
児童センター
(総合福祉センター3階)
☎ (441) 1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添つてください。

子育て支援事業
ファミリー・サポート・センター
会員を募集します

●クリスマスグッズを作りましょう
とき 12月10日(木) 午前11時
ところ 児童センター 多目的ホール
持ち物 対象 就園前の子どもと保護者
月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由
参加費 持ち物 子ども用のはさみ、クレバースまたはサインペン、のり、セロテープ、新聞紙1枚
※駐車スペースには限りがありますので、ご協力を願います。
※次回は1月14日(木)です。

受付開始 10時
定員 小学生先着10名
持ち物 装、汗拭きタオル
参加費 無料
受付開始 12月12日(土) 午前
定員 小学生先着10名
持ち物 運動靴、動きやすい服
参加費 無料
受付開始 12月12日(土) 午前
定員 小学生先着10名
持ち物 運動靴、動きやすい服
参加費 無料

★ 体力アップチャレンジ 大なわ跳びに挑戦しよう

とき 12月19日(土) 午後2時～2時30分
ところ 児童センター 屋上広場
持ち物 持ち物 運動靴、動きやすい服
参加費 無料
受付開始 10時
定員 小学生先着10名
持ち物 運動靴、動きやすい服
参加費 無料
受付開始 12月12日(土) 午前
定員 小学生先着10名
持ち物 運動靴、動きやすい服
参加費 無料
受付開始 12月12日(土) 午前
定員 小学生先着10名
持ち物 運動靴、動きやすい服
参加費 無料

相談員 臨床心理士 松本敬子氏
※当日受付
とき 12月25日(金) 午前10時～正午
ところ 児童センター内

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

いじもの育ち何でも相談

とき 12月12日(土) 午後2時～3時
ところ 児童センター 工作室
定員 小学生先着15名
参加費 200円
持ち物 新しい絵の具の筆
講師 寺師孝子氏
受付開始 12月5日(土) 午前10時～正午
内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

子育てほつとサロン

… 子育て支援事業

とき 12月8日(火) 午前10時～正午
ところ 公民館2階 和室
内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

※申込不要・時間内出入り自由
※雨天の場合は多目的ホール
※希望の方は子育て支援課へお問い合わせください。
問合せ先 役場子育て支援課
内線167
ファミリー・サポート・センターは「育児の援助を受けたい方(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい方(提供会員)」が会員となり、地域で子育てを助け合うための組織です。事務局が

会員間で子どもの一時預かりや送迎などの臨時の有償支援をする橋渡しを行います。

※基本的に、子どもを預かる場合は、提供会員宅で行います。

依頼会員 子育てのお手伝いをしてほしい方、地域の方にお願いしてみませんか。

対象 生後6ヶ月から小学6年生までの子どもがいる町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会への参加が必要です。
※妊婦の方、または生後6ヶ月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

※無料託児あり(4ヶ月から未就学児まで。要予約。定員あり)

登録説明会日程

申込方法	とき	ところ	定員
3日前までに電話またはメールでお申し込みください。	12月9日(水) 午前10時 ~11時45分	あま市甚目寺公民館	30名
※件名に「ファミリー・サポート申込み」、本文に「説明会、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有の場合には名前、月年)	1月19日(火) 午前10時 ~11時45分	大治町総合福祉センター希望の家	

※無料託児あり(4ヶ月から未就学児まで。要予約。定員あり)

齢」を記入してください。

問合せ先

あま市・大治町広域

フマリコー・サポート・センター

事務局(あま市役所甚目寺庁舎

内) ☎ (462) 0150

MAIL ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

非行の芽
はやめにつもつ
みなわが子

青少年の非行・被害防止に
取り組む県民運動

未来をつくる青少年が社会における自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、町民すべての願いです。皆さんも、よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てるという観点に立って『声掛け』をしましょ。

～青少年健全育成推進協議会～

フクシ
カクニハヅヤ

確認じゃ! 臨時福祉給付金

平成27年度



- 「臨時福祉給付金」の申請をお忘れなく
- 申請の受付期限は平成28年2月17日(水)まで(必着)です。お早めに申請してください。
- 給付金を受給するためには、申請が必要です。申請書が届いた方で支給対象に該当する方は、申請書に必要事項を記入し必要書類を添付して役場民生課へ申請してください。
- 支給対象者** 原則として、基準日(平成27年1月1日)において本町に住民登録があり、平成27年度住民税が課税されない方が対象です。平成27年1月2日以後に本町へ転入してきた方は、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となりますので、ご注意ください。
- ※ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護の受給者となっている場合などは対象外
- 支給額** 支給対象者一人につき6,000円
- 問合せ先** 役場 民生課 内線165・168